

会 議 録

会議の名称	中央小・星宮小再編成準備委員会 第6回通学部会
開催日時	令和2年9月15日(火) 開会：午後6時30分・閉会：午後7時35分
開催場所	産業文化会館 第二会議室
出席者 (委員)名 氏	柿沼耕一、小島由佳里、坂本邦孝、長島寛、碓井進太郎 大屋寿奈江、小山文男、棚澤薫、塚越要
欠席者 (委員)名 氏	河野哲士
事務局	上野主幹、久積主査、渡邊技師
会議内容	1 『通学に関するアンケートの実施方法(案)』の修正 内容確認  2 中里地区部分のスクールバス運行ルートについて
会議資料	・資料1 ・資料2 ・資料2-2 ・資料2-3 ・参考資料1、2 ・第5回通学部会議事録(未定稿)
その他必要 事項	傍聴者2名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
部会長	開会のあいさつ。
部会長	<p>協議に入る前に報告がある。</p> <p>学校再編・小中一貫教育だより「温故創生」の4号に掲載した、通学部会の素案をご覧になった星宮地区（中里地区のPTA役員）の方から要望があった。</p> <p>1点目は、中里地区のスクールバスの停留所を、星宮公民館から中里農村センターに変更することは可能か。2点目は、沼尻地区にも停留所を設置することは可能か。</p> <p>中里地区の停留所を、星宮公民館にした経緯は、公共の場所で、約20名の子供たちの待機場所として広い場所を確保できることが理由だったかと思われる。</p> <p>また、沼尻地区の停留所は、地域内の道路上に子供が待機する場所が無く、設置が難しいということで、星宮公民館とした。</p> <p>この要望を受け、先日、中里地区について事務局と現地確認を行った。その結果、中里農村センターについては、周辺の道路は狭いものの、乗降中において、車のすれ違いができることを確認した。沼尻地区の停留所については、子供がバスを待つ待機場所の確保が必要であると考えている。</p> <p>アンケートの直前で恐縮ですが、中里地区の停留所について本日のアンケートの協議に加えご協議を頂ければと考えている。宜しいか。</p>
一同	了解した。
部会長	資料の配布と説明をお願いします。
事務局	事務局より参考資料2配布

事務局	<p>配布した資料は、中里地区部分のスクールバス運行ルートの記事事務局案となる。</p> <p>1点目の中里農村センターについて、農村センターに面した道路は、マイクロバスが通行すると車のすれ違いができない。農村センターの敷地を子供の待機場所とし、バスを敷地内に寄せることで、乗降中のすれ違いは可能となる。</p> <p>なお、現在もこの道は、幼稚園の送迎バスが通行している。</p> <p>それらを踏まえ、中里農村センターを停留所と設定するにあたり、バスは一度、北上し、そこから小学校へ向かうルートを考えている。</p> <p>2点目の、沼尻地区については、現地確認の結果、地域と協議が必要と判断し、再度、委員の皆様と協議を頂きたい。</p>
部会長	<p>まずは、1点目、中里地区の停留所を星宮公民館から中里農村センターに変更することについて、意見を頂きたい。</p>
委員D	<p>事務局側に確認だが、中里農村センターを停留所と使用するにあたり、自治会等の了承は得られているのか。</p>
事務局	<p>部会長と現地確認を行い、自治会長へ中里農村センターが停留所の候補地であると相談し、理解は得られている。</p>
委員D	<p>中里農村センターの土地を利用出来るのであれば、交通の妨げにならずに良いと思う。中里地区の方々の事を考えると、最適だと思われる。</p>
副部会長	<p>乗降時は敷地にバスが入るのか。</p>
事務局	<p>バスの半分位を敷地に入れて、乗降させる考えである。</p>

部会長	児童は農村センターの空き地部分にて待機し、道路側へ行かないと考えて宜しいか。
事務局	はい。
委員 E	道路の幅は大丈夫なのか。
事務局	バスが通る時はすれ違ふことが出来ない。中里農村センターの敷地を使う事により、乗降中は車の往来が可能となる。 すれ違ふが出来ない区間は短いものの、地元住民の方々の理解と協力が必要となる。
委員 C	幼稚園バスも毎日通行しているので、問題はないと思う。
部会長	近隣住民や運転手の方々の理解と協力が必要であるが、児童の安全性等を考慮すると中里農村センターを停留所とする方が良いと思われる。
委員 E	要望のあった停留所でアンケートを行った方がよいと思う。
部会長	中里地区の停留所は星宮公民館ではなく、中里農村センターに変更してアンケートを行うで宜しいか。
一同	了解した。
部会長	2点目の沼尻地区の停留所について、事務局より説明を頂く。
事務局	参考資料 2 より、停留所の設置について、周辺の土地所有者と相談していきたいと考えている。

副部長	コンビニエンスストア（ローソン）の駐車場はどうか。
事務局	コンビニエンスストアの利用客の車が入ってくるので、危険だと思われる。
部会長	沼尻地区の停留所に関しては、公共の敷地が無く決められない。アンケート集計後に、通学部会で再協議することで宜しいか。
一同	了承した。
部会長	それでは、アンケートの修正等について、協議に入る。
事務局	<p>まず、アンケートの修正等の前に、前回の会議録について、確認頂きたい。修正箇所がある場合、今週の金曜日までに教育総務課まで連絡頂きたい。連絡がなければ修正無し、ホームページ等で公開する。</p> <p>それでは、資料1 通学に関するアンケートの実施方法（案）、資料2 通学路及びスクールバスの運行に関するアンケート、資料2-2R3 未就学時用の依頼文、資料2-3R4 年未就学児用の依頼文及び参考資料1 皿尾地区通学路（素案）となる。</p> <p>まず、資料1の通学に関するアンケートの実施方法（案）について、期間については、前回承認頂いたので記載した。また、この後協議いただくアンケートの修正と併せて、修正を行った。</p> <p>下線部分が修正箇所となるので確認頂きたい。</p> <p>3 調査対象、(2) をアンケートと同じ文言とした。</p> <p>5 アンケート項目もアンケートに合わせ、</p> <p>【全世帯共通】通学全般の自由記述を通学路に修正、</p> <p>【スクールバス運行対象地区】自由記述のスクールバスの運行についても追加した。</p>

部会長	通学に関するアンケート実施方法について、意見を頂きたい。
部会長	修正無しで宜しいか。
一同	了承した。
部会長	次に、アンケートの修正について、4つに分けて進めていきたいと思う。事務局の説明を頂きたい。
事務局	<p>まず、資料2 通学路及びスクールバスの運行に関するアンケートから。</p> <p>前回の通学部会で意見頂き、下線部分について、修正等を行ったので確認頂きたい。</p> <p>左側アンケート依頼文の保護者の皆様の上に「家庭数」を加えた。</p> <p>アンケートの標題を「通学路及びスクールバスの運行に関するアンケートについて」とした。</p> <p>4行目、標題の変更に伴い、「標記」に関するアンケートとした。</p> <p>1 回答期限について、「10月9日（金）」とした。</p> <p>2 対象を星宮地区在住の「令和3年度入学予定及び令和4年度入学予定のお子さま」がいる家庭とした。</p> <p>配布を家庭数とするにあたり、4 その他「※該当するお子さんが複数おられる場合は、1番上のお子さんの担任の先生へご提出ください」を削除した。</p> <p>また、資料2-2及び資料2-3 未就学児用の依頼文についても同様に修正した。</p>
部会長	アンケート左側の依頼分について、意見を頂きたい

部会長	修正無しで宜しいか。
一同	了承した。
部会長	右側アンケート部分について、事務局の説明を頂きたい。
事務局	<p>右側アンケート部分において、「1 通学路について」をタイトルとし、□内を「中央小学校、星宮小学校に児童がいる全ての保護者の皆さんにお伺いします」とした。</p> <p>問1に、通学している小学校の記入欄を追加した。</p> <p>問3を「通学路について心配な点及び不明な点などございましたら、お聞かせください」とした。</p> <p>「2 スクールバスの運行について」をタイトルとし、以下の設問を問1、問2、問3とした。</p> <p>問2の停留所の表記を1-1からA-1等、4か所を修正した。</p> <p>問3を「裏面〈スクールバスの運行について（素案）〉のご意見などございましたらお聞かせください」とした。</p> <p>※なお、先ほど協議行った停留所について、「2 スクールバスの運行について」の問2の「B中里」の「星宮公民館」を「中里農村センター」と修正する。</p> <p>アンケートの部分については以上である。</p>
部会長	アンケート部分について、意見等を頂きたい。
部会長	修正無しで宜しいか。
一同	了承した。

部会長	裏面左側の説明を頂きたい。
事務局	<p>裏面左側、「通学部会」とは、の最後の行「現在までに6回実施」とした。</p> <p>「1 通学路について」の3行目から9行目「星宮小学校区内の皿尾地区」の説明部分は、「2 スクールバスの運行について」から移動した。</p> <p>その移動にあたり、説明不足等を考慮し、「2 スクールバスの運行について」、4行目「スクールバスの運行基準については、市の基本方針では概ね2.5kmとなっておりますが、他市のスクールバスの利用基準を参考に「概ね2km」といたしました。」また、1行跳び、最後の一文「保護者の皆様からのご意見をお聞きし、今後スクールバスの運行について原案を作成いたします」を追加修正した。</p> <p>一番下、市内小学校の最長通学距離の表に「徒歩」を加えた。</p> <p>「通学部会とは」及び「検討経過」については以上である。</p>
部会長	一読した上、「通学部会とは」及び「検討経過」について、意見を頂きたい。
部会長	修正無しで宜しいか。
一同	了承した。
部会長	裏面右側の地図、スクールバスの運行について説明を頂きたい。
事務局	右側のスクールバスの運行（遠距離通学支援）について（素案）、「3 運行ルート」の下池守・上池守・小敷田をAルート、中里を

	<p>Bルートとし、「4 停留所」もA-1、A-2、A-3、Bとした。 併せて、地図内も修正した。</p> <p>「5 運行時刻」の午後4時発の前に「6 時限に合わせた」を加えた。</p> <p>「6 停留所までの集合・停留所からの帰宅方法」について、「保護者の送迎とする」としたが、迎えにいけない家庭はどうするのかという協議もあった。また当初資料で示したのは、通学班に集合するイメージとしていた。そのため、「保護者の安全管理のもと、集合・帰宅する」と追加修正した。</p> <p>※なお、先ほど協議した停留所について、「4 停留所」、「B 中里」の「星宮公民館」を「中里農村センター」に修正、また、地図のルートについても参考資料2のように修正する。</p> <p>スクールバスの運行については以上である。</p>
部会長	<p>右側のスクールバスの運行について、先ほど、協議を行った中里地区の停留所については、場所を変更した形に修正し、通知することになる。意見を頂きたい。</p>
部会長	<p>修正無しで宜しいか。</p>
一同	<p>了承した。</p>
部会長	<p>中里地区の停留所について、中里農村センターに変更すること及びアンケートの修正等は、事務局に一任とし、通知してよいか。</p>
一同	<p>了承した。</p>
部会長	<p>アンケートの修正について、承認を頂いたが、資料1 通学路及びスクールバスの運行に関するアンケートの実施方法のお</p>

	り、アンケートを実施してよいか。
一同	了承した。
部会長	次に、参考資料1 皿尾地区の通学路について、事務局の説明を頂きたい。
事務局	前回の会議で、徒歩通学としている星宮小学校区の皿尾地区の通学路について、資料作成の依頼があり、参考資料1を作成した。学校で必要に応じて活用して頂けたらと思う。
部会長	学校で活用させて頂く。
部会長	本日は、長時間にわたり慎重審議ありがとうございます。本日の協議についてはこれで閉じさせて頂く。
事務局	次回の会議日程の確認をしたいと思う。11月17日（火）午後6時30分 産業文化会館2A会議室でよろしいか。
一同	了承した。
事務局	それでは第6回通学部会を閉会とする。